



12月3日～9日は障害者週間



## 障害のある人もない人も、共に支えあう共生社会を目指して

「千葉市手話言語の普及及び障害者のコミュニケーション手段の利用を促進する条例」を制定しました



何か助けになりたいけど、いろいろな障害があるし、どう接したら良いんだろう?

障害の有無に関わらず誰もが当たり前に意思を通じ合える社会を目指し、市では、手話言語の普及や、障害のある方の多様なコミュニケーション手段の確保・発展を目的とした条例を制定しました(詳しくは、[千葉市 手話 コミュニケーション 条例](#)

障害のある人もない人も、共に支えあう共生社会を目指し、どう取り組むべきかについて考えてみましょう。

問障害者自立支援課 ☎245-5175 ☎245-5549



知らない人に声をかけるの不安だな。私の障害のことを分かってくれるかな?

## さまざまな障害の特性やコミュニケーション方法の事例を紹介します

### 視覚に障害のある方



情報が不足して周りの状況の把握が難しいことが多く、全盲(まったく見えない状態)や弱視(視力が低く見えづらい)、視野障害(見える範囲が狭くなる)など、見え方はそれぞれ異なります。

まずは「お困りですか?」などと、前方から優しく声をかけてみましょう。

周囲の状況を伝える際は「これ」「そこ」などではなく、時計の文字盤に例えて「3時の方向に椅子があります」など、具体的に伝えると分かりやすいです。

### 知的障害のある方



知能の発達がゆっくりで、発達の速度は人それぞれです。自分の気持ちを言葉にして伝えることや、相手の言葉を理解することが苦手な傾向にあります。

優しくゆっくりと、短く簡単な言葉で具体的に伝えるようにしましょう。絵や図などを使うのも効果的です。

### 聴覚に障害のある方



情報が不足するとともに、そのことが外見から分からず、周りの人が気付きにくい特徴があります。

手話を使う「ろう者」のほか、筆談や要約筆記などを使う中途失聴や難聴の方もいます。

手話や筆談のほか、口の動きを読み取る方法(口話)などがあります。

話すときは、口元を見せてゆっくり、はっきりと心がけましょう。スマートフォンのアプリを使用し、文字を入力して見せる方法などもあります。

### 精神障害のある方



周囲の音や視線などに強いストレスや不安を感じる方がいます。日常生活や社会生活で、さまざまな困難を抱える方も多いです。

安心感を与えることができるよう、優しくゆっくりとした言葉づかいで接しましょう。落ち着いてコミュニケーションをとることが難しい場合は、場所や時間を見てみるのも効果的です。

### 発達障害のある方



いつもの場所で待ち合わせね

脳の認知機能の偏りにより、物事のとらえ方に特徴があり、コミュニケーションが難しいことが多いです。

読む、書くなど特定の分野の学習が極端に苦手な場合もあります。

あいまいな表現(もう少し、○時ごろなど)、遠回しな表現は避けて「いつ」「誰が」「何を」するなどを、短い言葉で明確に伝えるようにしましょう。

絵や図などを使うと捉え方のずれが少なくて効果的です。

### 運動機能に障害のある方(肢体不自由)



傷病などにより、体にまひや不随意運動(意思と関係なく体が動いてしまうこと)などがあって、会話や筆記が難しい方もいます。

必要に応じて「はい」「いいえ」やうなずきなどの、少ない言葉や動作で答えられるような工夫をしましょう。目や口の動きなどで文字を入力することができる福祉用具を使う方もいます。

## 市が行っている講座やサービスを紹介します

### 障害のある方への支援について学ぶ講座

#### ●療育センターふれあいの家

障害のある方とのコミュニケーション手段や、障害のある方への支援について学べる講座やイベントを行っています。詳しくは、[千葉市 ふれあいの家](#)

#### ●専門人材の養成講座

手話通訳者、点訳・音訳ボランティア、要約筆記者などを養成する講座を開催しています。詳しくは、[千葉市 通訳者 養成講座](#)

#### ●手話に親しむための動画配信

広く市民の皆さんに手話に親しんでいただくことなどを目的とした手話動画([右記コード])を作成しました。



ヘルプマークを知っていますか? 外見からは障害が分かりにくい人が援助や配慮を必要としていることを知らせるマークです。詳しくは、[千葉市 ヘルプマーク](#)



### コミュニケーションを支援するサービス

#### ●通訳者、代筆・代読支援員の派遣

手話通訳者や要約筆記者、視覚に障害のある方向けの代筆・代読支援員を派遣します。



#### ●補装具・日常生活用具の給付

補聴器や視覚障害者用拡大読書器などのコミュニケーション支援のための用具を給付します。

#### ●災害や避難などの情報配信サービス

「ちばし安全・安心メール」「電話・FAXによる災害時緊急情報配信サービス」などにより、障害の特性に応じた方法で災害関連情報を届けます。

また、指定避難所にコミュニケーション支援ボードや筆談用のホワイトボードを設置します。

【上記】サービスについて詳しくは、[千葉市 障害者向けサービス](#)